生連協だより

発　行
関東地区学生生活連絡協議会
東京都日野市程久保2-1-1
会長校　明星大学
電話　042-591-5039
編集担当　山梨学院大学・神奈川工科大学
印　刷　日新印刷株式会社

「自ら問題点を見出そうと努力する学生を育成する」

関東地区学生生活連絡協議会
会長　名取　淳（明星大学事務局次長）

皆様、5月25日に明星大学へお出でいただきありがとうございます。当日開催されました関東地区学生生活連絡協議会の第47回総会にて本年度の会長を仰せつかりました明星大学事務局次長の名取淳です。これより1年間よろしくお願いします。

さて、私たちのこの学生生活に係る業務は、多岐にわたります。学生生活に係ることとして、下宿、アルバイト、奨学金、部活動、休学・退学の相談対応、また事件対処など、喧嘩、窃盗、自殺、婦女暴行、交通事故、新興宗教、挙げればきりのないところであります。これらのことに、正面から取り組んで解決に導いていく。また問題学生には更生指導を行う。そして、何よりも、問題発生しないための努力をしなければなりません。学生たちの個々の行動は、18年以上の学生たちの人生の中で育まれてきたものであるので、大学でそれをコントロールするようなことはできないのでありますが、学校教育から巣立つ社会人としての最低限のものを与えることが私たちの務めであります。しかし、この最低限のものを与えるは、明快な答えを与えることではなく、個々の学生がそれを考えることを与えることであり、根気のいる仕事であります。学生との対応に当たっては、学生を無闇に叱りつければ、落ち込んでしまったり、ハラスメントで訴えられたり、職員の行動も難しくなってきています。学生に一喝したり、答えをそのまま与えたりせず、お互いに成長できる方法を身に着けていくべきなのでしょう。

日々、問題は新しいことが発生します。なによりも、学生が多様化してきていますので、事例がそれぞれに異なります。近年、発達障がいの学生への対応が求められています。私たち自身も、それぞれに大なり小なり障がいを持っているのですが、その状況が顕著に出る学生の対応に苦慮している方には、この夏の研修会での講演会にご参加いただき、「発達障がいの学生支援について」お考え願います。

近年、権利意識が強くなり、消費者意識、お客様となっています。しかし、大学は教育機関でありますので、断固とした態度が必要であります。寺崎昌男先生はコトラーのマーケティング3.0の時代であると言われ、これを大学の中にも取り入れようとしているようであります。従来のマーケティングの武器だった「製品開発」や「差別化」ではなく、「世界をよりよい場所にする」ための社会的な「価値創造」こそが消費者をひきつける重要な要素にとのことであります。私立大学の場合は経営上の利益を出さねばならぬ場ではありますが、他大学を競合校ととらえず協力して若者の将来を担っていかねばならないようです。自分で問題を見出し考える学生をより多く効果的に育てていくために、情報共有し、検討し、学生の満足度を上げていくため、日々の実践に役立つように今後、研修会や講演会を行っていきたいので、皆様ご一緒によろしくお願いします。また、研修会や講演会等を通じての活動とともに、問題が発生しましたら、相互に連絡を取り合えるように、情報交換もお願いします。

先日のニュースで、「学生の自殺1000人超す」とありました。昨年度の学生・生徒の自殺者数が1029人で、初めて1000人を上回っていますように、この不況の中、雇用状況の悪化が影響しているようであります。私たちはこの現実を真摯に捉え、若者たちの命を失うことのないようにしていかねばなりません。就職支援はその担当部署にお任せするとして、自殺をしない学生づくりを考えていかねばなりません。自殺しないまでも気力をなくさないようにしなければならない。過酷な就活で人間性をなくすような状況に陥らないための、どのように訓練をしていくか、部活等に加入させることを積極的に行うなど、対策を考えて行きましょう。

大学教育はその学生のために本当に存在しているのか。ジョン・デューイが言っていましたような「教育は常に児童や青年の価値よりも、むしろ、大人たちの価値を反映したり、また、今日の生徒のそれよりも、むしろ一世代前の生徒たちの価値を反映したりすることとなりやすい」とはならないよう、若者たちの価値を反映する社会や学校にして行きましょう。

子どもはみな知っている　春が何を言っているかを……
生きよ伸びよ　花咲け　望め　愛せ
よろこべ　新しい芽を吹け
献身せよ　そして生きることを恐れるな！
（ヘルマン・ヘッセ『春のことば』抜粋）

以上

第47回「通常総会」開催

平成24年度　三役校決定！
会 長 校　明星大学
副会長校　杏林大学・国士舘大学

平成24年5月25日（金）、明星大学日野校、大学会館（22号館）3階会議室において、第47回通常総会並びに第1回（通算95回）講演を開催した。

総会は、会場校、明星大学副学長　佐久間美智子氏および会長校である国士舘大学学生部長　岡田繁氏の挨拶の後、東洋大学学生部次長　船津薫氏を議長に、書記に杏林大学学生支援課長　安藤英視氏および東海大学湘南学生支援課長補佐　伊地知優氏を選出し議事に入った。

第1号議案　平成23年度事業報告

会長校　国士舘大学学生・厚生課長補佐　屋田敏弘氏より、原案について資料のとおり説明があり、賛成多数により、異議なくこれを承認した。

第2号議案　平成23年度決算報告

副会長校　二松学舎大学柏事務部長　高柳幸雄氏より、原案について資料のとおり説明があり、つづいて拓殖大学八王子学生生活課長　中洞三雄氏より会計監査報告がなされ、賛成多数により、異議なくこれを承認した。

第3号議案　平成24年度役員校・顧問選出（案）

会長校　国士舘大学学生・厚生課長補佐　屋田敏弘氏より、原案について資料のとおり提案がなされ、賛成多数により、異議なくこれを承認した。

第4号議案　平成24年度事業計画（案）

新会長校　明星大学学生サポートセンター課長補佐　上田康弘氏より、原案について資料のとおり説明があり、賛成多数により、異議なくこれを承認した。

第5号議案　平成24年度予算（案）

新副会長校　国士舘大学学生・厚生課長補佐　屋田敏弘氏より、原案について資料のとおり説明があり、賛成多数により、異議なくこれを承認した。

以上、議事は滞りなく進行し、無事終了した。

議事終了後、常任委員校の紹介がなされた。引き続き、新会長校　明星大学事務局学生支援担当次長　名取淳氏より新任挨拶がなされた。

閉会後、明星大学学生サポートセンター長　村山光子氏より平成24年度第1回講演会における講師についての紹介がされた後、明星大学人文学部人間社会学科教授、ボランティアセンター長　渡戸一郎氏により、テーマ「3.11から1年－いま被災地支援に望まれることは－」と題した講演がなされた。

出席者は、この後日野校28号館2階学生食堂にて懇親会を行った。明星大学学生サポートセンター課長補佐　上田康弘氏の司会により進められ、明星大学事務局学生支援担当次長　名取淳氏より挨拶、国士舘大学学生部長　岡田繁氏の乾杯があり、以後親睦が深められた。

懇親会は、杏林大学学生支援課長　安藤英視氏の挨拶後、閉会した。

第1回　講演会

講　師　明星大学　ボランティアセンター長
　　人文学部人間社会学科教授　渡戸　一郎
テーマ　「3.11から1年　いま被災地支援に望まれることは」

被災地支援・被災者支援に必要なこと

今後の被災地・被災地支援で何が求められているのかということについてですが、私が担当していた授業にゲストスピーカーで来ていただいた筑波君枝氏の本の中に、「被災地での活動を支援する」、「多様な寄付金に協力する」、「復興支援型のファンドを通じて産業の支援をする」、「日常の中でできることを見つける」、「被災地のファンになり、自分が感じた良さをそこに住む人に伝えていく」、「忘れない仕組みを生活の中に作る」という6つの言葉がありました。これは、教職員・学生共に心がけていきたいと思います。

支援とは何かついて、「被災地、被災者に寄り添う」という言葉がありますが、「寄り添う」と言っても、言葉では簡単ですがどう寄り添うか難しく、実際、非常に難しい段階に入りつつあると思われます。

また、支援している側が実は支援されているということもあります。これは、活動をさせてもらい感謝され、逆にこちらが勇気づけられるという、支援を通じた相互性です。

その他必要なこととして、「支援する側が、被災地でどれだけ信頼を得ていくか」という信頼性、「出来なかったことを出来なかったことにしない」という責任ある取り組み、「同じことを繰り返すのではなく次々と変わるニーズに対応していく」という創造性や、お互いに「学ぶ」、「伝える」、「忘れない」、「寄付のあり方」等々があります。

本学ボランティアセンターの取り組み

ご参考までに本学のボランティアセンターの取り組みについて触れますが、東日本大震災ボランティア情報コーナーの設置や、被災地支援ボランティア活動に参加する学生の事前登録及び事後報告制度の創設、日野市社会福祉協議会との協働による義援金募金活動等が行われました。

その他の取り組みとして、被災学生達（東北出身のいわき明星大学と明星大学の学生）のご家庭・ご実家の被災状況を聞き、「全壊」、「半壊」、「一部損壊」の被害に対し、法人本部、ボランティアセンター長、当時の学生部長等と共に、発起人となって義援金を募りました。「絆」募金として実施いたしました。同窓会・育星会（父母会）に協力いただき、全部で2,000万円が集まり、被災学生に寄付しました。第2次募集も含め去年の秋にこの活動を終えました。全壊の被害に遭われた学生がこんなにいたのかと改めて思いました。

皆さんの大学でも東北出身の学生に対する支援をいろいろされていると思いますが、本学ではこのような形で支援を行いました。

特集　「本学の東日本大震災への対応」

2011年3月11日に発生した東日本大震災より、間もなく1年半を迎えようとしています。

この未曾有の大震災に対し加盟各大学はどのよう向き合い取り組んできているか、被災学生への支援、被災地支援、復興支援への取組み、また、今後発生が予測される大地震への取組みなどをご報告いただきました。

（写真提供：亜細亜大学）

（写真提供：北里大学）

（写真提供：東洋大学）

亜細亜大学

本学では、昨年3月11日に発生した東日本大震災への取り組みとして、まず、学生自治会の学友会中央執行委員会が、3月末から4月末までの約1か月間街頭募金を行い、2,186,017円の義援金を集め、その義援金を、大学をとおして日本赤十字社東京支部へ贈ると共に、「亜細亜学園災害被災者救援奨学金」規程に基づき、適用者に対し奨学金の給付を行っています。

また、学生による「東日本大震災支援委員会」を、平成23年7月より設置し、被災地を支援する活動、被災地でボンテア活動に参加する学生への支援活動を行っています。

昨年7月には、第1回ボランティア研修会を実施したのを手始めに、定期的にミーティングを重ね、以下の様な支援を行って来ました。

昨年11月のアジア祭期間中に開催されたホームカミングデイでは、亜細亜大学オリジナルキャンパスグッズや亜大オリジナルクッキー等を販売するとともに、アジア祭参加団体からの義援金を集めました。また、大震災発生1年後の24年3月11日には、大学近隣5か所において、午前8時から午後6時までの10時間に渡り街頭募金活動行いました。

これらの義援金をもとに、文部科学省の子どもの学び支援ポータルサイトで支援要請があった以下の学校への支援を行っています。

福島県立いわき総合高等学校へ、加湿空気清浄機30台、ブルーヒーター2台を寄贈。

宮城県石巻市立鹿又小学校へ、ブルーヒーター2台を寄贈。

宮城県石巻市立橋浦小学校へ、コピー用紙を寄贈。

宮城県山元町立山下中学校へ、ブラインド取り付け支援。

（学生生活課）

神奈川大学

日本の歴史において戦後、未曾有の大災害となった東日本大震災。神奈川大学は大きく分けて二つの取り組みを行ないました。

ひとつは「KU東北ボランティア駅伝」です。2011年4月28日に教職員・学生有志を乗せ、第1便のバスを被災地に送りました。その後1年間、週2便のバスを、各キャンパスから1回15人から20人の神奈川大学生、教職員を乗せ、活動の拠点となる岩手県遠野市に送り出しました。その数は2012年5月末現在で89チーム、1,370人となりました。このうち教員は38名、職員は34名、また非常勤講師も16名参加しています。現地での活動は様々で、震災直後は支援物資の整理と配給を行い、それ以降は献本整理や配布のソフトボランティア、または被災現場でのハードボランティアを行なっています。日程は3泊4日、または4泊5日。交通費、宿泊費とボランティア保険は大学負担。今年度も週1便の出発で全学を挙げてボランティアに取り組んでいます。

もうひとつは罹災学生の支援です。2011年度に「東日本大震災学生支援室」を開設し各種の相談を受けたほか、経済的支援も行ないました。経済的支援は罹災状況に応じ、学費の100%、50%、30%の減免を実施しました。また、自宅外の学生には15万円の家賃補助や学生寮費の3ヶ月免除を行ないました。さらに、新入生には生活準備のスタートアップ支援金として10万円を補助しました。学費減免は598名、家賃補助は518名、学生寮費の免除は57名に行ないました。新入生に対しては、検定料免除129名、入学金免除128名、スタートアップ支援128名の援助を行ないました。2012年度についても若干条件を変更し、経済的支援を継続しています。

（学生生活支援部　学生課長　古川昌博）

北里大学

北里大学海洋生命科学部（学生数796名、当時）は、東日本大震災により、岩手県大船渡市の地で約40年間営々と築いてきた教育の場を失いました。学生1名の尊い人命を失い、学生の3分の1は津波で居住アパートを失くしました。校舎は地震の影響を受けて損壊し使用ができなくなりました。震災8日後、学生の安全確保を第一に、大学教育の早期再開を期して相模原キャンパスに緊急避難をし、5月の連休明けより授業再開に漕ぎ着けました。他学部の校舎を間借りし、同一科目を一日4コマ続ける集中授業方式など変則的な授業運営となりましたが、2011年度の授業日程は曲折のなかにも終えることができました。

大学は地域に支えられた学舎です。地域の数限りない様々の共助に支えられていまがあります。東北地方沿岸の多くの研究機関が壊滅的な被害をこうむった中で、地域水産業振興への献身を期待されています。そのために独自の「学術的震災復興支援プログラム」を構築し、他の研究機関や自治体、関係団体と連携した海洋生物資源・沿岸海洋生態系の調査研究に取り組んでいます。学生は休日を利用して地元に戻りお世話になった方々と旧交を温めています。漁協や市役所を訪れ水産復興の在り方を調査しています。震災から1年4カ月。復興を加速させるには誠実さ（真剣さ）と時間（スピード）が重要です。それを念じて、海洋生物科学分野の人材育成と学術的な復興支援の取組を継続してまいります。

（北里大学長　柴　忠義）

工学院大学

このたびの「東日本大震災」で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。多くの方々の尊い命が失われた事に、謹んでお悔やみ申し上げます。

工学院大学では、今回の震災を受けまして被災学生への学費減免、学生ボランティアの派遣など、様々な取組みを行って参りました。被災地への直接的な支援としては、主に学生ボランティアの派遣、恒久的復興住宅の建設を行いました。また間接的な支援として、神戸学院大学、東北福祉大学と連携し（TKK3大学連携）東日本大震災で被災した写真を復元する「あなたの思い出まもり隊」プロジェクトを実施しています。また、屋外の活動が制限されている福島の子供たちに恵まれた自然環境の中で安心して遊んだり学ぶ機会をもってもらう趣旨の元、福島県いわき市内の小学校に通う小学生とその保護者を招待し「わくわくキャンプ～東京の大学でおもいっきり遊ぼう！～」を実施しました。

これから発生が予想される首都直下型地震への対応として、学生が安心して学べるキャンパスづくりと学生が連携して大学が地域防災拠点となることを目指し「いのち・つなぐ・ちから」（平成20年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援ＧＰ）に採択）を実施しています。大学内に緊急時対応組織を構築、緊急時対応マニュアルやキャンパス内の防災点検マップの作成、新宿・八王子それぞれのキャンパスでの地震防災訓練の実施、減災対応システムの導入、備蓄品の充実、など大学ができる取組みに加え、学生同士が助け合うために、普通救命講習や上級救命講習、災害救援ボランティア講習、防災士講座の受講を推奨・援助しています。

（学生支援課　課長補佐　行田正三）

国際武道大学

本学は千葉県房総半島の南端、勝浦市に設立され、海岸近くの高台に位置しています。それゆえ、今後、地震・津波といった災害発生時には、地域の中でも重要な避難施設になることが予想されます。

その意味合いも含め、大学では被災市民の救助活動も視野にいれた傷病者対応マニュアルを作成し、救護シミュレーションを昨年10月24日に実施しました。

人的準備としては、中枢スタッフとして、救護・応急処置に係る専門・関連知識・技能を有する教職員を据え、トレーナーチームやライフセービング部の学生を中心に搬送・応急処置などの補助ボランティアを配置。模擬傷病者役は職員が担当しました。

施設的準備としては、学内のラウンジをトリアージ場所に設置し、重症度による振り分け先には医務室・リコンディショニングルーム・トレーニングルーム・アリーナなどを。

更に必要に応じて救急車搬送・学用車搬送することも想定し準備しました。

流れとしては、災害発生直後、学内各所において軽症患者、中症患者、重症患者が発生したこととして、学生ボランティアが急行し、状況を本部に報告。指示を受けてトリアージへ搬送し、重症度別にトリアージタグを付し、的確な場所へ移動させ、適切な処置をするというものでした。

初めての試みゆえ、反省点･改善点も多々ありましたが、マニュアルに基づいたシミュレーション対応の経験無しでは不測の事態への対応は困難である実感が得られ、今後も訓練を継続していく必要性を学内で共有できたことは大きな成果となりました。

※写真は妊婦傷病者も想定し、緊急搬送準備をしているところ。

（学生課）

東京農業大学

東京農業大学は震災直後、大学独自の「東日本支援プロジェクト」として、福島県相馬市を中心とした復興支援を農学分野における智慧を結集し実施しています。また、東京農業大学に学ぶ学生の父母により組織されている「東京農業大学教育後援会」の協力により、「復興支援ボランティア」として学生中心に宮城県東松島市、岩手県釜石市の仮設住宅で生活をされている方たちに、仮設住宅隣接の空き地においてコミュニティーガーデン、ミニ・キッチンガーデン、フラワーアレンジメント作りなどの活動を通して、草花の植栽、野菜の栽培等を行い地域交流を深めています。実施回数も既に10回を超え、今後、月2回のペースで継続していく予定です。なお被災した在学生及び新入生への経済的支援は、被災地の学生への授業料減免、奨学金等で対応しています。

震災への取り組みとして今年度、世田谷キャンパスでは、5月17日昼休みの時間をはさみ教職員・学生参加（4,000人）による地震災害を想定した災害避難訓練が行われました。厚木キャンパス農学部では新入生対象の必修科目である「フレッシュマンセミナー」（5月15日）において、被災地の宮城県登米市の震災直後の映像と被災地へのボランティア活動に参加した厚木市職員の体験談及び厚木市における震災に対する危機管理についての講義を行いました。なお、講義終了後に1年生全員参加による学内避難経路を確認する避難訓練を行い、キャンパス内における災害時の対応を周知しました。

（厚木学生サービスセンター　学生サービス課）

東洋大学

東洋大学は復興支援のさまざまな取組みを行っています。2011年の夏、被災地復興支援のため「東北応援プロジェクト（TOP）」を実施しました。

プロジェクトは全部で5つ。まずはTOPの中心となる活動として、学生の夏季休暇期間である8月1日から9月30日までの2ヶ月間、①宮城県東松島市②岩手県遠野市③宮城県気仙沼市の3地区を拠点にした被災地への学生のボランティアを派遣する3つのプロジェクトを行いました。ここでは、地区ごとに複数のクールに分かれ、それぞれ現地のニーズに合わせて個人宅・店舗・工場の清掃、お茶会や地域活動の補助などに従事しました。

4つ目のプロジェクトは、地域社会復興に向けて開設された、子供たちが交流しながら勉強できる自習室的な施設「山田町ゾンタハウス」（岩手県山田町）で運営スタッフとして、子供支援を学ぶ学生たちが中心となって参加しました。

5つ目のプロジェクトは、学園祭応援プロジェクト「学園祭LINK UP!!」の開催です。2ヶ月の長期間にわたり15クールが滞在した東松島市で、本学ダンスサークルを中心とする約100名の学生たちが野外ステージや屋台を設置し、地元の高校生・大学生、地域の皆さんが楽しむことができる「学園祭」のステージを作り上げ、約700名もが来場し、活気と感動で大盛況でした。

5つのプロジェクトを合わせ、学生・引率教職員を総計すると約560名が参加したTOPでした。

2012年の学生春季休暇中には、東松島市・気仙沼市に約200名の学生ボランティアを派遣いたしました。

（学生部）

明海大学

本学が所在する千葉県浦安市は、市域の86%が液状化被害を受けました。本学も同様に構内全域で液状化現象に見舞われ、地面が隆起、陥没し、上下水道管の大部分が寸断、破壊されるなど、被害は甚大でしたが、入学式や授業開始等、当初の学年暦どおりに実施する方針を早期に決定し、全力で安全確認と復旧に努め、これを実行しました。震災発生直後から数日間、学生ホールを地域住民の避難場所として提供しました。学生の安否確認は災害救助法適用地域に基づき約400人に対し実施。幸い、本人、ご家族ともに人的被害はありませんでした。地震による家屋被害及び原発事故の被害に対応し、学生納付金の減免措置を実施しました（在学生及び新入生を対象に本年度も継続実施）。その他、震災直後から次のことを行いました。被災した学生の支援として、◆電話及び対面によるメンタルヘルス相談◆アパートの罹災により居住困難となった学生に対する一時的な住居提供◆罹災したアパート等の賃貸借契約問題に関する法律相談◆教育後援会（父母会）及び同窓会による見舞金の支給。被災地支援ボランティア活動として、◆東北地方及び浦安市に対する義援金活動◆学生による市内での活動（土砂の除去、不動産学部学生による建物被害認定調査の補助）◆学生と教職員による岩手県釜石市での活動（瓦礫の撤去）。学内全域の復旧工事が完了するまでに約1年間を要しましたが、その間に今後の災害に備えた対策工事も行い、安全・安心な環境の整備に努め、また、このことを全国各地で開催した教育後援会で説明し、保護者、ご家族の安心確保に努めました。

（浦安キャンパス　学生支援課長　鈴木洋州）

顧問就任のご挨拶について

関東地区学生生活連絡協議会
顧問　**岡田　繁**（国士舘大学学生部長）

昨年、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災に被害に遭遇されました皆様には心からお見舞い申し上げます。また、未だ多く続く余震と福島第一原子力発電所の事故で発生した放射能の影響で、本年度も帰宅できない方々に対して一刻も早く多くの住民が帰宅できますように心より願っています。

昨年は、関東地区学生生活連絡協議会の会長として大変お世話になりました国士舘大学学生部の事務局の先生方々および各大学における学生君の諸問題に対してデータを整理して頂いた事務局の先生方に感謝申し上げます。

さて、本年度は、生連協の顧問に就任することになりました。宜しくお願い致します。ここで、顧問の就任の挨拶を書いて下さいと神奈川工科大学の学生担当部長鈴木　隆先生からの依頼がありました。内容は何でも良いからということと顧問就任を兼ねた内容でお願い致しますということですので、簡単にお引き受けいたしました。所が、何でもよいから書いてくれということで、昼夜中、さんざん考えましたが、未だに書く内容が定まらなくて困っていました。小生は、理工学部に所属していますので、普段、論文を書く場合には、実験データを基にして、新しい事実を証明していく場合が多いので、今回みたいな場合には非常に困ります。そこで、国士舘大学が現在取り組んでいる課題を挙げて解説しようと思いました。それは教職員、学生と地域の住民の方々と一緒に取り組んでいるルール・マナーキャンペンの実施についての紹介です。国士舘大学は、3キャンパス（世田谷区、多摩市と町田市）で、それぞれキャンパスに特徴があり、キャンパスごとにルール・マナーキャンペンの実施方法が異なっています。例えば、多摩と町田キャンパスは、地域の特性から、自転車とオートバイによる通学を認めています。その場合、両車とも登録制にし、オートバイによる通学は頭を完全に保護できるヘルメット（フルフェイス型ヘルメット）の着用するように指導し、その注意喚起は多くの教職員が行っています。一方、世田谷キャンパスではオートバイの通学は禁止にしていますが、自転車によるマナー違反に対して教職員が指導を行っています。更に、昨今、多くの大学で問題になっているタバコのポイ捨てと学生の通学路や地域の公園で飲んだ後の空き缶、捨てられたゴミとタバコの吸殻などの清掃活動を春季と秋季にルール・マナーキャンペン（一週間）というスタイルで年2回行っています。清掃活動の出席者は、輪番制で決めた教職員、自発的に集まってくれた学生および地域住民との共同によって、大学の内外および地域の通学路と近くの公園などの清掃活動を行っています。ルール・マナーキャンペンで得られた成果はリヤカー一杯のゴミ収集として回収されます。このように地域住民の方々が賛同して手伝って頂いたお礼は、地域の人々が行っています花一杯の花壇活動（近くの駅と公園内）に対して、学生が主体となって花植えと種まきのお手伝いを行う仕組みです。このように大学の構成員と地域住民との共同によってお互いに助け合うように進められています。このような運動は、地味ですが、活動が進めば、地震災害時に大学の教職員と学生の構成員が中核となって、災害時に大学の構成員と地域住民との絆で、災害復興の力として発揮できるものと信じています。今、このような取り組みを行っている大学は少なからず有ると思いますが、一般には、大学の教職員と学生が主体的で、地域住民を含んだ取り組みは少ないように思えます。地味なゴミ拾いかもしれませんが、今後、大学は地域住民との大きな輪が広がることを願っています。東京都内は何時地震災害が起こるかわかりません。このような小さな取り組みから災害発生から地域の住民を守ることができるのも大学の役目であると思っています。以上のことを考えて国士舘大学の学生部長を就任して6年目になりました。また、平成24年度の1年間は、生連協の顧問として皆様のお役に立って頂ければ幸いです。今後とも宜しくお願い申し上げます。

「常任委員会」会議日誌

平成23年度　第7回

日　時　平成23年3月16日（金）
場　所　国士舘大学　世田谷キャンパス
議　題　(1) 平成24年度行事・役員について
　　(2) 平成24年度「通常総会」について
　　(3) その他

平成23年度　第8回

日　時　平成24年4月27日（金）
場　所　明星大学　日野校
議　題　(1) 平成24年度「通常総会」について
　　(2) 平成23年度「決算報告」について
　　(3) 平成24年度「予算案」について
　　(4) 平成24年度「役員校」について
　　(5) その他

平成24年度　第1回

日　時　平成24年5月25日（金）
場　所　明星大学　日野校
議　題　(1) 第47回通常総会の運営について
　　(2) 第46回「夏期合同研修会」について
　　(3)「留学生担当者研修会」について
　　(4) その他

平成24年度　第2回

日　時　平成24年7月20日（金）
場　所　明星大学　日野校
議　題　(1) 平成24年度留学生部会の役割分担について
　　(2) 第46回夏期合同研修会の役割分担と運営について
　　(3) その他

R70
古紙配合率70%再生紙を使用しています。
白色度70%です。